

おおいそ



就任にあたって

副議長 ^{たま むし し ほ み} 玉 虫 志 保 実

議会とは、それぞれの考えを持って議員が納得いくまで議論し、方向を導きだすところだと思います。

それぞれ違う考え方や違う価値観を持ち、支持する方々の暮らしの背景や立場も違う14名の議員ですが、「大磯町を暮らしやすい町にしたい」「大磯町を良い方向に導きたい」という気持ちは皆同じだと思います。

議会と行政は「車の車輪」と言われます。まっすぐ前へ進むためには両輪が同じ大きさであることが望ましいと思います。議会は、違う観点からの考えや得意分野の経験や知識や才能を持つ議員の集合体です。町の課題解決には、それぞれの議員の経験や能力が役に立ちます。「車の片輪」として行政からも町民からも信頼される議会であるためには、より深い議論が必要です。そのためにも14名の議員が、より多くの知識や情報を共有し、理解していることは大切だと思います。副議長という立場で議長の補佐役として努力していきます。

御指導、御協力、よろしくお願いいたします。



議長 ^{せい た ふみ お} 清 田 文 雄

この度、議長に選任され、その責任の重さを痛感しております。

議長として、公正かつ円滑な議事運営に努め、皆さまの御意見を丁寧に向いながら、地域の発展と町民の皆さまの生活の向上に資するような議会運営ができるよう精進してまいります。

さらに、議会改革については、ICT化による情報発信の強化や災害対策、そして議会をもっと身近に感じてもらえるような議会報告会の検討を始めとする推進をしなければと思っています。

また近頃、議会と行政の関係性を心配する声をいただいています。行政と議会は対等な関係として緊張感を持ちながら、しっかりと議論ができる関係性を築いていかなければと思っています。

これからの任期2年間、精一杯努めてまいりますので、引き続き、御指導・御鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



第2回臨時会 任期後半の

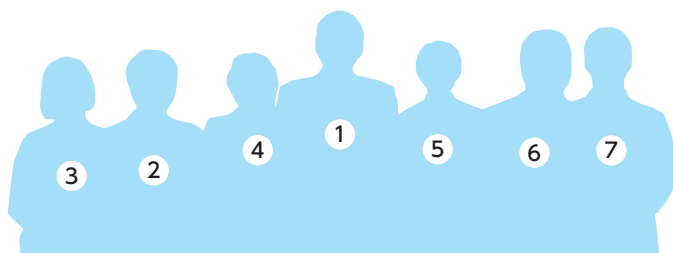
新たな三役と委員会構成が決まりました

議長 清田 文雄
副議長 玉虫 志保実
監査委員 橋本 秀彦

総務建設常任委員会

所管 事項

政策総務部、都市建設部、産業環境部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業委員会、議会に属する事項を審査します。

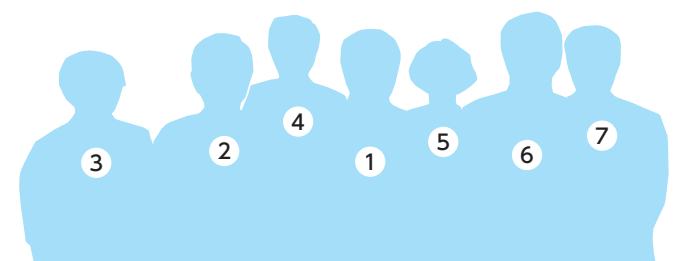


- ① 委員長 毛利 泰輔 ③ おかみゆき ⑥ 清田 文雄
② 副委員長 竹内恵美子 ④ 二宮加寿子 ⑦ 庄子 幸太
⑤ 鈴木たまよ

福祉文教常任委員会

所管 事項

町民福祉部、教育委員会に属する事項を審査します。



- ① 委員長 石川 則男 ③ 玉虫志保実 ⑥ 吉川 重雄
② 副委員長 鈴木 京子 ④ 高橋 英俊 ⑦ 橋本 秀彦
⑤ 亀倉 弘美

役職を改選

7月29日に臨時会を開催し、正副議長の交代及び委員会の所属替えを行いました

議会の申し合わせにより、正副議長は2年で交代することとしています。

はじめに、吉川重雄議長の辞職を許可した後、投票により選挙を行いました。投票の結果、清田文雄議員が12票で議長に選ばれました。

続いて、二宮加寿子副議長の辞職を許可した後、投票により選挙を行った結果、玉虫志保実議員が10票、庄子幸太議員が3票で玉虫志保実議員が副議長に選ばれました。

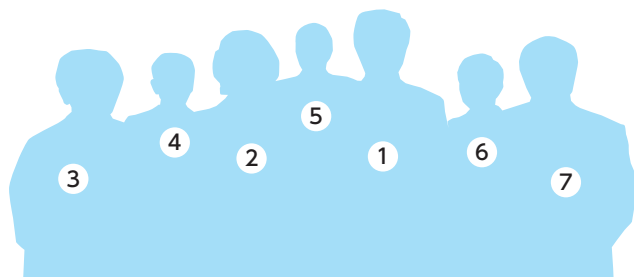
また、各委員会の任期は条例により2年としているため、委員の選出を行った後、各委員会で正副委員長を互選で決めました。

このほか、議会選出の監査委員には、全会一致で橋本秀彦議員が選任されました。

議会運営委員会

所管事項

議会の運営を円滑、効率的に進めるため、会期の日程の決定など運営について決め、提出された請願や陳情の取り扱いを協議します。

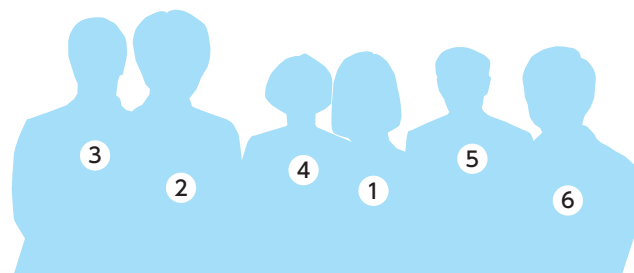


- ① 委員長 高橋 英俊
- ② 副委員長 二宮加寿子
- ③ 玉虫志保実
- ④ 竹内恵美子
- ⑤ 毛利 泰輔
- ⑥ 鈴木 京子
- ⑦ 石川 則男

議会だより編集委員会

所管事項

議会活動の諸事項を具体的にわかりやすく周知するため、「議会だより」を発行します。



- ① 委員長 おかみゆき
- ② 副委員長 鈴木たまよ
- ③ 庄子 幸太
- ④ 亀倉 弘美
- ⑤ 橋本 秀彦
- ⑥ 鈴木 京子

7月1日に行われた第1回臨時会で、一般会計歳入歳出予算の総額から1億3,371万円の減額と継続費の補正予算が提出され、賛成多数により可決しました。

新庁舎整備事業 1億3,371万円 **減**
事業期間及び整備費等の見直しに伴い、基金からの繰入金及び地方債の借入予定額の減額や整備事業の継続費や年割額、事業者選定委員報酬の増によるものです。

継続費補正

	事業期間（年度）	事業費（総額）
補正前	令和7～令和11	43.6億円
補正後	令和8～令和13	72.8億円

質 疑

問 新庁舎はこの地で建て替えることに間違いはないか。

町長 現庁舎のあるこの土地で建て替える。

問 総事業費72.8億円、その他11.6億円で総額84.4億円、町の一般会計の約7割に値する。また他のし尿処理施設等の事業も控え、そのうえ人口減少・高齢化が進むなか、町としての長期的検証・見解は。

答 人口要素は入れていない。国・県の力、町の税収、税外収入の獲得など安定化をしなければならない認識である。

問 地方債の総額57億8,100万円の内訳は。

答 国が一部交付税措置する緊急防災・減災事業債28億2,940万円、一般の借入れが29億5,160万円。

問 年額3.2億円の元利償還金返済の金利・期間は。

答 有利な事業債として使える部分では、30年間で、5年据置期間を設け、2.5%の借入利率を考えている。

問 公債費の償還が10億円程度となると、実質公債費比率は最大どれくらいまで上がってくるのか。

答 現時点では、一番上がっても5%を超えるくらいで、財政運営は可能と考えている。

問 本整備事業は当初の計画から3年半ほど完成が遅れているが、当時の金利はどうであったか。

答 令和5年に遡ると30年償還で1.15%である。

問 引越し費用・代替駐車場からの送迎シャトルバスの費用などで、11.6億円とあるが、財源は。

答 補助金等、よく調べて進めていく。

問 同じアドバイザー事業者で、選定対象の事業者が見つからないなどの心配はないか、その理由は。

答 前の事業者へのアンケートで、事業費・工期の見直しをしており、手を挙げてもらえると考えている。

問 本整備事業で、当初の費用が上回る事態の財源は。

答 プロポーザル方式なので上回ることは無い。ただし、物価変動・設計変更があれば変更契約は出てくる。

問 事業者選定委員会委員報酬51,000円の内訳は。

答 委員10名のうち学識経験者2名分。

討 論

反対

庄子幸太議員

津波への不安が払しょくできない中、災害対策本部が速やかに組織できるのか見えない。50億円という将来負担を強いるのに、大きな庁舎や分散、教育施設などを含めて若い世代の声を聞くべきと考え反対する。

賛成

鈴木京子議員

議会招集など、時間やお金を費やすことになり苦言を呈する。これまで町民も参加し議論を尽くしてきたし、場所もここ以外に選択肢はないと表明してきた。事業者の応募により金額が抑えられることを期待する。

竹内恵美子議員

事業費や期間は変更せざるを得ない状況は理解するので賛成するが、今回の臨時会のあり方は理解できない。駅前研修施設移転が降って湧いたように出て、元に戻すなど二転三転し、町長発言を聞くと不安しかない。

鈴木たまよ議員

この建物の老朽化で、庁舎は大勢の職員や来庁者のため、人命優先の建物でなくてはならない。場所もいろいろ協議したが代替地はなかった。今後、公共施設建設財源が必要となるが行政を信頼するしかない。

おかみゆき議員

町の将来を左右する重要事業であるが、町長が行った町民説明会是一部町民へのパフォーマンスという厳しい意見も聞いている。町民サービスに影響があってはならないので賛成する。

玉虫志保実議員

これまでチャンスを逃してきており、今回が最後ではないかと思う。町民の理解を得る努力を町長にはしてもらいたい。ここを逃すと、さらに借金が増えるし、決着をつけてもらいたいので賛成する。

亀倉弘美議員

3月定例会で、対案がないならここで進めるしかないで議論した。しかし、より良い案が浮上するなら、それを無視するのは町民に対し信義にもとらえており、選択肢を検討したことは一定姿勢を評価する。

石川則男議員

町長が耐震をして次を探したいなら、もっと議会と話して言い続けるべきだった。その形が見えず時間だけが経っていくので諦めた。町民説明会では雄弁だが、議会には説明が不十分。ここは決めて進めるべき。

7月29日に行われた第2回臨時会で、一般会計歳入歳出予算の総額に1億4,500万円を追加する補正予算が提出され、全会一致により可決しました。

定額減税補足給付金（不足額給付）給付事業 **増**
1億4,500万円

令和6年度に実施した、定額減税しきれない方への調整給付金（当初調整給付金）の支給額に不足が生じる場合に、追加で給付を行うものです。補足給付金が1億3,500万円、その他会計年度任用職員報酬、特設窓口対応等業務委託料、通信運搬費他諸経費が1,000万円です。

質 疑

問 「不足額給付」とは。

答 令和6年度に所得税及び住民税の定額減税をしきれない方への「調整給付」が実施されたが、その際に満額で減額しきれなかった方に対して、その不足分を令和7年度で給付するというものである。

問 対象者は。

答 見込みとして4,500人、一人当たり3万円としているが、計算上で平均3万円で、その方により給付金額は異なる。

問 マイナンバー等デジタルの活用はなされているか。

答 マイナンバーとの連携というよりは、税情報を基に対象者を抽出し、その方の所得税額の見込みを算定して給付するというもの。ただし、公金の振込先指定をしている方については、マイナンバーを連携し口座の確認を取らせていただく作業はある。

問 町の広報紙8月号に給付事業について掲載されている。本来なら議決を経たうえで掲載するものだが、急いだ理由は。

答 これまでも議決後の周知を徹底してきたが、国の制度の都合上10月末までに申請する必要がある。口座を書いていただくようお願いする手紙に対して「本当に役場からの通知か」と詐欺を疑われる現状がある。多くの手段を用いてなるべく早くお知らせしたいということから8月号での掲載とさせていただいた。

問 不足額給付が必要になる状況とは。

答 見込みより所得が下がったというだけでなく、転入してきた、令和6年中にお子さんが生まれたというケースがある。転入の場合でも、前の自治体で給付を受けている可能性も踏まえて、4,500人と算定した。

問 職員報酬や手当などは。

答 これまでも繁忙期には会計年度任用職員の人数を増やしたり、窓口業務の一部を外部事業者に委託するなどして適正に対応してきている。給付金の対応は、複雑かつ煩雑。一時的に業務が重なるところもあるので、通常業務に影響がないよう配慮している。

問 正規職員の時間外手当が計上されているが。

答 振込作業にあたって、会計年度任用職員と正規職員でダブルチェックをしている。どちらかに負担がかかるようなことがないようにバランスよく配している。

問 周知に漏れがないようにしていただきたいが。

答 ライフビジョン（防災行政情報ナビ）やLINEなどSNSを活用していくだけでなく、民生委員・児童委員や介護事業所への情報提供も行っている。

問 特設窓口業務委託の内容は。

答 窓口業務及びコールセンター的な業務で、提出書類に不備がないかどうかの審査もしていただく予定。

問 国の政策としての減税や現金給付の業務が基礎自治体の負担になっているとして、今回の参院選でも多くの自治体首長から反対意見が出された。今回の業務はどの程度かかるのか。

答 申請自体は8月20日から通知して10月31日にいったん締切。オペレーターの業務はここで終了し、それ以降は振込業務で、書類の不備や口座の確認などの対応で12月までを予定している。

問 令和6年度分は毎月給与等で調整されたが、今回は不足額を一括振り込みということか。

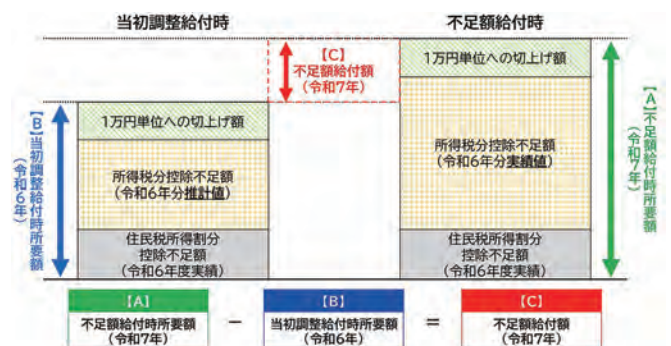
答 決定した給付額を一度に振り込ませていただく。

問 転入や出産など不足額給付対象の境界線は。

答 所得税は年単位の計算のため、令和7年1月1日に住民登録があった方が対象になる。

問 令和6年中に亡くなられた場合はどうなるのか。

答 給付対象外である。



▲不足額給付のイメージ図

議案に対する各議員の賛否結果一覧表



議案はこちら (7月1日) (7月29日)

議案番号	議員名 (議席順)	玉虫志保実	竹内恵美子	鈴木たまよ	吉川重雄	二宮加寿子	橋本秀彦	鈴木京子	石川則男	おかみゆき	高橋英俊	毛利泰輔	庄子幸太	亀倉弘美	清田文雄	結果
34	令和7年度大磯町一般会計補正予算 (第2号)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
35	令和7年度大磯町一般会計補正予算 (第3号)	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
36	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	—	可決

○は賛成 ●は反対 *は当事者のため議決に加われない —は議長は賛否に加わっていない

退任のあいさつ

二宮 加寿子

副議長として議長を支え、議員一人ひとりと協力し、町民の皆さまのためにあり続けようと力を注いでまいりました。この度副議長の任を辞することとなりました。

在職中の2年間で数々の式典や活動にも参加させていただき、私にとりましても貴重な経験をすることができました。

観光案内所オープンや雨の中での国府橋開通式典、海水浴場140周年の節目など、さらにはこども家庭センター開設・運動公園のインクルーシブ遊具設置等々新たな取組にも議会は支援をしてまいりました。

遅れている子育て施策(待機児童対策)の認定こども園や新庁舎整備において行政監視の責任は重いものと実感しております。二元代表制を担うけん制と均衡で議会は議決により町民に代わって声を町政に反映してまいりました。

議会がこの2年で進めてきました、三つの小委員会、「ICT化の取組み」・「災害時における議会対応」・「町民意見をさらに聴くための取組み」「議会報告会のあり方」を継続検証し負託に応えてまいります。



吉川 重雄

2年前に議長に就任してから7月末に退任いたしました。議長就任中は、議員の皆さまの協力を得て無事役目を終えることになったことを受けて議員各位に一方ならず協力を得ましたことを感謝申し上げます。

一人一人の議員の個性を重んじながらの議会運営は、期待を受けられることが十分出来たのか、心届かないことが多くあり、議員各位にはご迷惑をかけましたことをお許しいただきたく、おわび申し上げます。それ以外にも任期後半の一年間は、私自身が体調を崩して多くの議員各位の皆さまに助けていただきましたことを大きな感謝を申し上げます「ありがとう」ございました。

議長職を十分に議員の皆さまに力を尽くすことが出来たのか、反省の思いがありますが、無事退任出来たこと御礼申し上げます。これからの議員任期をまちづくりのために町民の皆さまのため精進してまいります。

2か年にわたる、ご支援とご協力に感謝申し上げ、退任のごあいさつとさせていただきます。



編集後記

今年は参議院議員選挙が実施され、お米の高騰やカムチャツカ半島の地震による津波の影響など、生活に影響を及ぼす出来事が続きました。そして、大磯町議会は正副議長をはじめとする新たな体制で後半をスタートします。町民の皆さまへ、これからも、「より読みやすく、親しみやすい議会だより」を目指してまいります。

議会だよりを音声でお聴きいただけます

「録音ボランティア ひびき」ご提供のもと、議会だよりおおいその音声版(CD)を町立図書館で貸出ししています。また、ご自宅でお聴きになりたい場合は、議会事務局へご相談ください。

【発行責任者】

議長 清田 文雄

【議会だより編集委員会】

委員長 おかみゆき

副委員長 鈴木たまよ

委員 橋本 秀彦

鈴木 京子

庄子 幸太

亀倉 弘美

【オブザーバー】

副議長 玉虫志保実